

第 25 回人材開発分科会 各代表委員からいただいた御意見

【労働者代表御意見】

(御意見 1)

求職者支援制度の特例措置として、求職者支援訓練と公共職業訓練の訓練期間や訓練時間などの柔軟化を行うことの改正について、異論はない。

新型コロナウイルス感染症およびその対策による影響を受け、就労日が減少したものの、引き続きシフト制などで働く労働者のうち、転職を考えている者に対して、今回の改正をどうわかりやすく伝え、どのように申請に結び付けるかについて、当該労働者の希望を踏まえた適切な対応が必要である。

特に、職業訓練を受けたいと思う者へ支援が届き、活用しやすいよう、ハローワークの窓口へどう誘導していくかなどについて、十分な周知の徹底や工夫を講じていただきたい。

また、今回の特例措置がどのような者に活用されたかなどについて分析を行い、分科会に報告していただきたい。

【使用者代表御意見】

(御意見 2)

新型コロナの影響により、足下の雇用情勢は予断を許さない状況であるが、産業構造の変化が予想されることから、「雇用の維持」とともに、雇用吸収力のある産業や成長分野への「失業なき労働移動」を円滑に進めていく必要がある。そのためには、職業能力開発に関する政策をより一層強化・拡充していく必要がある。

こうした認識のもと、求職者支援訓練及び公共職業訓練の訓練期間・訓練時間の要件緩和や、「実技」も可能とするなどオンライン訓練を促進することは、シフト制で働く労働者等が仕事と訓練受講を両立しやすい環境の整備、ひいては当該労働者等の職業能力の向

上に寄与し得ることから、妥当な措置である。

求職者支援訓練及び公共職業訓練の訓練期間・訓練時間の要件緩和に関しては、緩和前と同等以上の訓練効果を確保するために、訓練期間中の「成績考査と知識等の評価」をこれまで以上に実施していくべきである。また、訓練効果に係る指標は、訓練修了者の就職率のみならず、資格取得率や就職先での定着率など多様な指標を用いるべきである。

なお、今般の要件緩和をしても、緩和前と同等以上の訓練効果が認められるのであれば、新型コロナ収束後においてもこの要件を基本として訓練内容を構築していくことが望ましい。

各訓練の周知は主にハローワークで行われることから、就職支援ナビゲーター等ハローワークの現場では、訓練内容の丁寧な周知はもとより、訓練修了後に雇用吸収力のある産業や成長分野等の求人企業とのマッチングを図ることも含め、対象者に対してきめ細かな対応をお願いしたい。

(御意見3)

今回の省令改正は、雇用保険を受給できない求職者の方々に対する求職者支援制度や職業訓練受講給付金について要件の緩和等を行うという内容だが、これによって、即戦力となる人材の育成が促進され、企業にとっても優秀な人材の確保につながるなど、労使双方にメリットがあると承知をしている。

しかしながら、コロナ禍という特殊な状況下において、これだけ政府による支援策の拡充や財政出動が図られる中、財源の逼迫が今後深刻化することが懸念され、雇用保険財源も同様であると認識している。

雇用保険はあくまで保険制度であり、「いざという時のために」加入者が連帯して保障を準備するものであって、特例の導入にあたっては、この点にくれぐれも留意すべきであると考えている。

出席要件の緩和や訓練期間・訓練内容の多様化・柔軟化を図ることだが、例えば出席要件の緩和であれば、やむを得ず欠席をした際の訓練内容のフォローアップをしっかりと行うなどして質を確保することが必要であり、給付を受ける方々に対しても、その意識付けをしっかりと行っていただくことが重要であると考えている。

また、今回の特例措置の導入による効果検証を行っていただくことも必須であると考えている。

【公益代表御意見】

(御意見4)

「職業訓練コース設定の柔軟化」については素晴らしい制度改正だと思うが、募集チラシをハローワークで配布しても、対象者には手に取っていただけないのではないかと考える。周知方法について検討すべきである。

(御意見5)

リモート訓練に実技も加える要件緩和は非常に良いチャレンジである。今回はまだ試行段階のため、費用が追加でかかるかもしれないが、この動きが進めば、将来的には、訓練用スペースの削減、一人の講師が多数の訓練生を教えることができるようになる可能性や、どこにいても遠隔地の訓練が受けられる利便性向上など多方面のメリットが考えられる。コロナ禍において特例的に様々な挑戦ができることは、災い転じて福となす、だと思う。

集合型の off-JT には、プログラム改廃に時間がかかり、市場での労働ニーズに対応しきれないこと、訓練内容と実務にどうしても齟齬が出てしまうことなどのデメリットがある。対して、実企業の現場で実務ベースの教育をすることは、労働市場の求人ニーズとの一致もしやすく、実践的、また政府としても手離れが良いので、三方一両得になる。寿命が尽きそうな企業・産業から、人材ニーズが盛り上が

っている産業に人を送り、実務トレーニングを積むことができるよう、雇用調整助成金や、今般創設された産業雇用安定助成金の活用を積極的に進めて欲しい。